

平成 30 年 9 月市議会 教育厚生委員会資料

第 96 号議案 工事の請負契約の締結について

仁田佐古小学校建設主体工事（2）

目 次

1	工事の仮契約の概要	1 ページ
2	入札参加者及び入札結果	3 ページ
3	入札参加資格審査結果	4 ページ
4	制限付一般競争入札の概要	5 ページ
5	図面等	8 ページ

理 財 部
ま ち づ く り 部
教 育 委 員 会
文 化 観 光 部

平成 30 年 9 月



1 工事の仮契約の概要

第96号議案資料		担当	理 財 部 ま ち づ ぐ り 部 教 育 委 員 会 文 化 観 光 部																																
工 事 名	仁田佐古小学校建設主体工事（2）																																		
契 約 金 額 （消費税込含む）	701,820,749円																																		
落 札 金 額 （消費税含まない）	649,834,027円																																		
相 手 方	親和・武藤特定建設工事共同企業体 長崎市魚の町3番36号 株式会社親和土建 代表取締役 川島 邦元 長崎市浜口町14番10号 武藤建設株式会社 代表取締役 武藤 剛																																		
工 期	議会の議決を得た日から平成32年2月28日まで																																		
契 約 の 方 法	一般競争入札（制限付一般競争入札）																																		
入 札	入札年月日	平成30年8月6日																																	
	入札回数	1回																																	
	入札参加者 及び入札結果	3ページ記載のとおり																																	
工 事 概 要	<p>1 工事場所 西小島1丁目</p> <p>2 工事内容</p> <p>(1) 建築物の構造及び種別 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建</p> <p>ア 仁田佐古小学校部分</p> <table border="0"> <tr> <td>玄 関</td> <td>1</td> <td>ホ ー ル</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>準 備 室</td> <td>3</td> <td>ア リ ー ナ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>理 科 室</td> <td>1</td> <td>器 具 庫</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>図 工 室</td> <td>1</td> <td>ス テ ー ジ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>倉 庫</td> <td>3</td> <td>更 衣 室</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>家 庭 科 室</td> <td>1</td> <td>脱 衣 室</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>音 楽 室</td> <td>1</td> <td>シ ャ ワ ー 室</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>便 所</td> <td>6</td> <td>放 送 室</td> <td>1</td> </tr> </table>			玄 関	1	ホ ー ル	1	準 備 室	3	ア リ ー ナ	1	理 科 室	1	器 具 庫	3	図 工 室	1	ス テ ー ジ	1	倉 庫	3	更 衣 室	2	家 庭 科 室	1	脱 衣 室	4	音 楽 室	1	シ ャ ワ ー 室	4	便 所	6	放 送 室	1
玄 関	1	ホ ー ル	1																																
準 備 室	3	ア リ ー ナ	1																																
理 科 室	1	器 具 庫	3																																
図 工 室	1	ス テ ー ジ	1																																
倉 庫	3	更 衣 室	2																																
家 庭 科 室	1	脱 衣 室	4																																
音 楽 室	1	シ ャ ワ ー 室	4																																
便 所	6	放 送 室	1																																

2 入札参加者及び入札結果

予 定 価 格 (消費税含まない)	718,128,000円
最低制限価格 (消費税含まない) (最低制限価格率)	649,546,776円 (90.45%)

※下記入札金額については、消費税は含まない。

(円)

番号	業 者 名	第1回 (入札率)	第2回 (入札率)	結 果
1	西海建設・日東建設特定建設工事共同企業体	646,171,600 (89.98%)	—	無効 最低制限価格未滿
2	親和・武藤特定建設工事共同企業体	649,834,027 (90.49%)	—	落札
3	長崎土建・松島建設特定建設工事共同企業体	653,352,854 (90.98%)	—	
4	谷川建設・丸栄組特定建設工事共同企業体	708,000,000 (98.59%)	—	

3 入札参加資格審査結果

番号	業 者 名	代表構成員名	総合数値 (点)	施 工 実 績	
		その他構成員名		工 事 名	金額(円)
1	西海建設・日東建設特定 建設工事共同企業体	(株)西海建設	1,266	大園団地(2期)公営住宅 新築主体工事(2)	783,584,550
		(株)日東建設	1,081	—	—
2	親和・武藤特定建設工事 共同企業体	(株)親和土建	1,108	手熊浄水場活性炭注入棟 新築主体工事	96,573,600
		武藤建設(株)	1,062	—	—
3	長崎土建・松島建設特定 建設工事共同企業体	(株)長崎土建工業所	1,105	塩町団地1棟新築主体工 事	499,309,920
		松島建設工業(株)	1,069	—	—
4	谷川建設・丸栄組特定建 設工事共同企業体	(株)谷川建設	1,495	小榎小学校移転改築主体 工事(2)	481,998,600
		(株)丸栄組	1,003	—	—

4 制限付一般競争入札の概要

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 仁田佐古小学校建設主体工事(2)
- (2) 工事場所 長崎市西小島1丁目58番
- (3) 工事内容 学校建設：特別教室、屋内運動場、展示室、その他各諸室、
昇降機(13名)
構造・階数：鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建
延べ面積：2,346.57㎡
屋根：ステンレス鋼板葺き、ウレタン系塗膜防水
外装：コンクリート打放しの上、複層塗材E
- (4) 工期 議会の議決を得た日から平成32年2月28日(金)まで

2 資格要件

(1) 共同企業体としての要件

- ア 自主的に結成された共同企業体であること。
- イ 工事施工方式は、共同施工方式(甲型)とする。
- ウ 共同企業体は、2者で構成するものとし、2(2)及び2(3)の代表構成員の資格要件を満たすもの1者と、2(2)及び2(4)のその他構成員の資格要件を満たすもの1者の組み合わせとする。ただし、各構成員は本入札に参加する他の共同企業体の構成員となることができない。
- エ 一構成員の出資比率の最小限度は30%とする。
- オ 存続期間は、次に掲げる共同企業体の区分に応じ、それぞれに定める期間とする。

(ア) 当該工事の請負契約の相手方となった共同企業体

成立してから、当該工事の請負契約の履行後3箇月以上

(イ) 当該工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体

成立してから、当該工事の請負契約が締結された日まで

- カ 共同企業体の一構成員の代表者(入札・契約締結権限を有する受任者(以下「受任者」という。)を含む。)が、同一の共同企業体の他の構成員の代表者(受任者を含む。)を兼ねていないこと。

(2) 共同企業体の構成員の資格要件

- ア 長崎市契約規則(昭和39年長崎市規則第26号)第2条第1項に規定する者(同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。)に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。

- イ 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿(建設工事)に登録がある者であること。

- ウ 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱の規定に基づく指名停止期間中でない者であること。

- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再

生手続開始の申立てがあった者(更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者として認定された者で、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)でないこと。

オ 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。

カ 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。

キ 共同企業体の各構成員の各代表者(受任者を含む。)が、本入札に参加する他の共同企業体の各構成員の各代表者(受任者を含む。)と同一の者になっていない者であること。

ク 開札日(初回入札の開札日をいう。以下同じ。)の前日から起算して1箇月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格(消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額)が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。

ケ 次のいずれにも該当しない者であること。

(ア) 開札日の前日から起算して5箇月前に当たる日から開札日までの期間に、本市又は本市上下水道局が行った予定価格が1億5千万円以上の建設工事(本工事と同一系工種(※)に限る。)の請負契約に係る制限付一般競争入札((イ)において「執行済特定入札」という。)において落札をした者(その者が共同企業体の場合にあっては、当該共同企業体への出資比率に応じて当該予定価格を按分した額が1億5千万円以上となる構成員に限る。)

(イ) 開札日の前日から起算して3箇月前に当たる日から開札日までの期間に、執行済特定入札において落札をした共同企業体の構成員であって、当該共同企業体への出資比率に応じて当該執行済特定入札の予定価格を按分した額が1億5千万円未満の者

(※) 同一系工種とは、建築一式、大工、左官、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、鉄筋、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、機械器具設置、熱絶縁、電気通信、建具、消防施設及び清掃施設とする。

(3) 代表構成員の資格要件

ア 長崎市内に本店を有する者であること。

イ 2(2)イの名簿に本工事の工種に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。

ウ 本市における本工事の工種に係る公告日現在の総合数値が1,000点以上である者であること。

エ 元請として過去10か年の間に、国、地方公共団体等と本工事の工種に係る工事の契約を1回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者で、かつ、その請負金額(共同企業体の場合は、請負金額を各構成員の出資比率で按分した金額)が7,000万円(消費税込み)以上である者であること。

オ 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある本工事の工種に係る監理技術者を専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3箇月以上の雇用関係にあること。

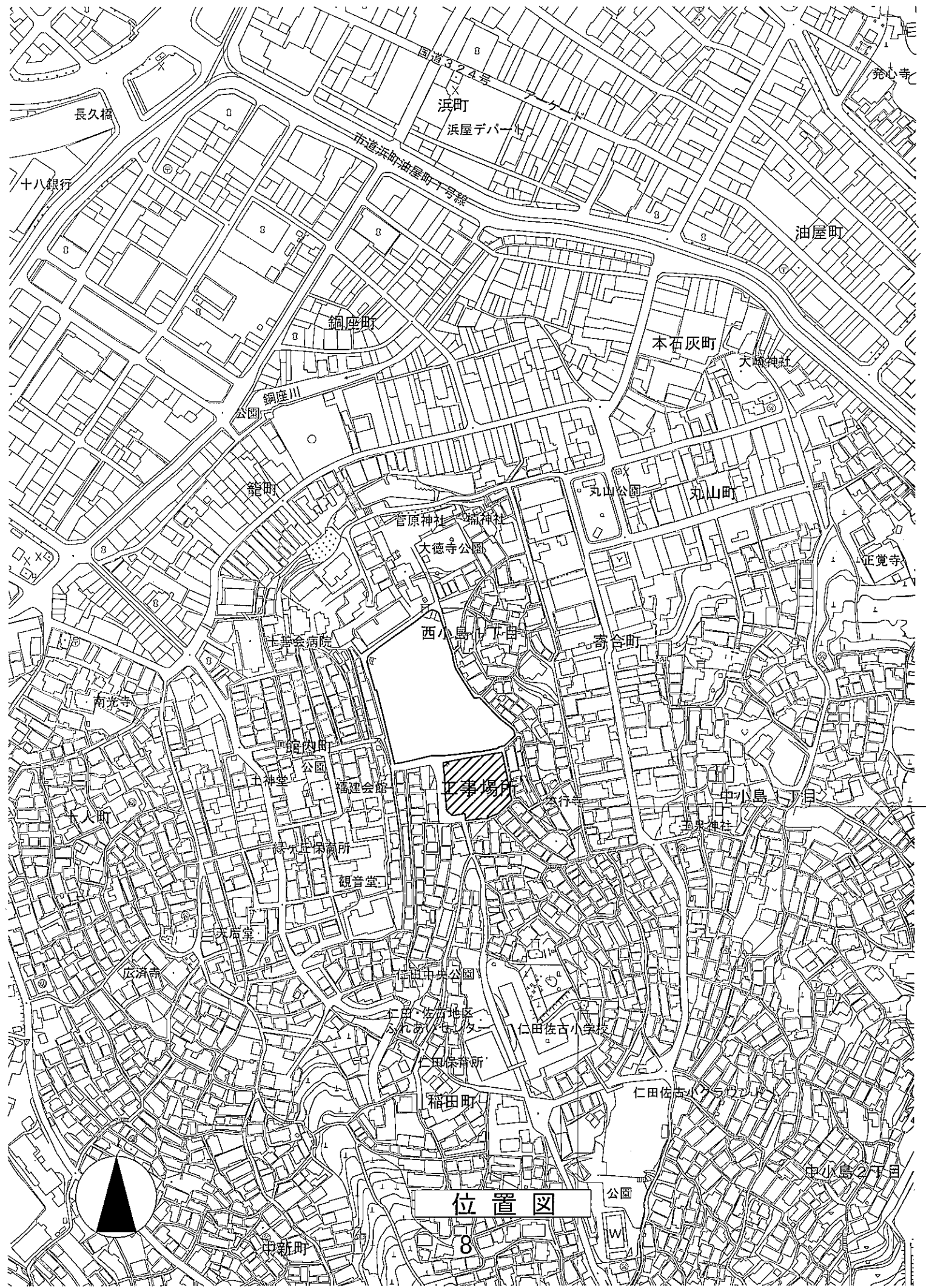
(4) その他構成員の資格要件

ア 長崎市内に本店を有する者であること。

イ 2(2)イの名簿に本工事の工種に係る登録がある者であること。

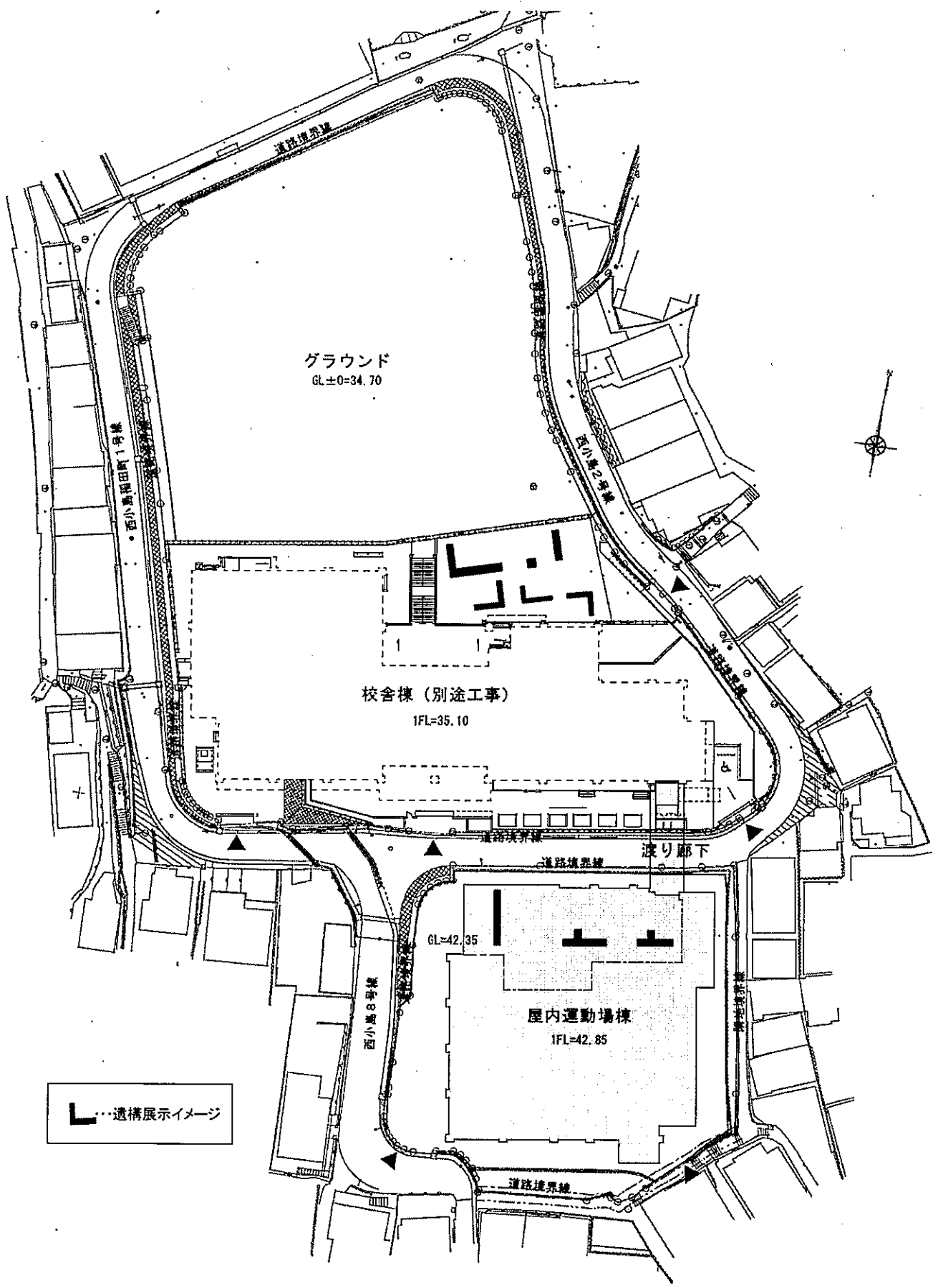
ウ 本市における本工事の工種に係る公告日現在の総合数値が1,000点以上である者であること。

エ 建設業法の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある本工事の工種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を主任技術者として専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3箇月以上の雇用関係にあること。



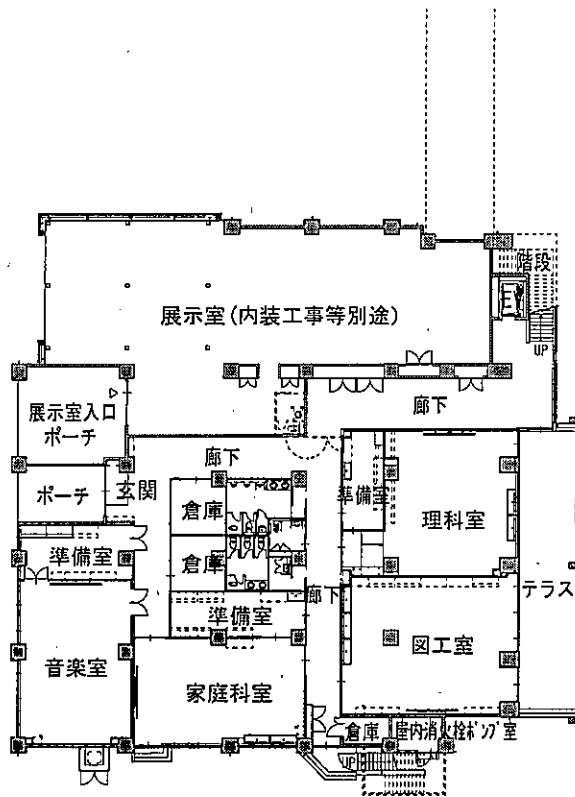
位置図

8

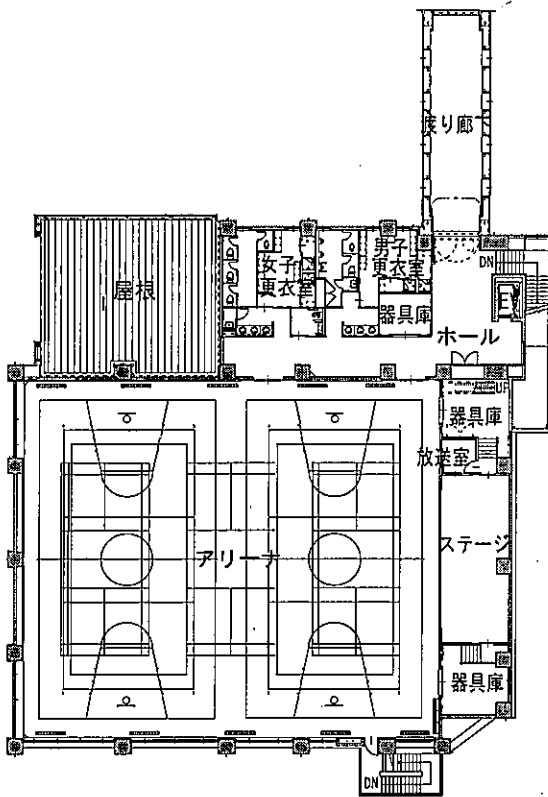


└──遺構展示イメージ

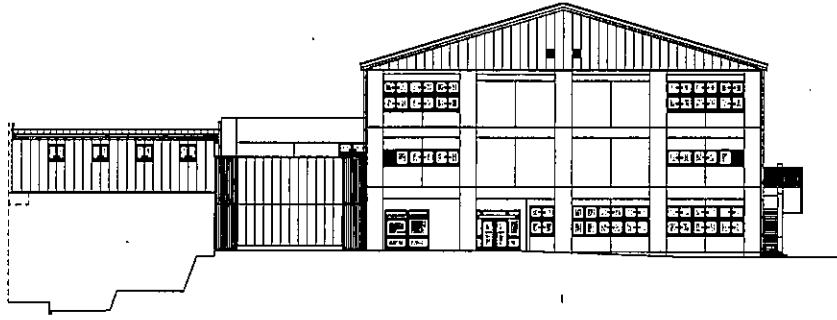
配置図



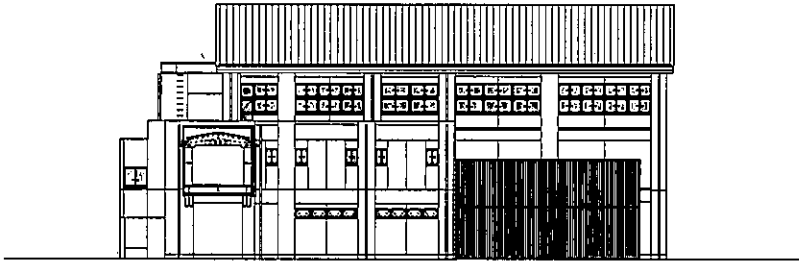
1 階 平 面 図



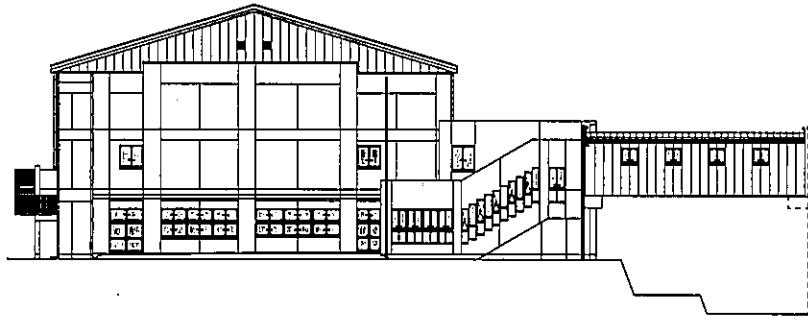
2 階 平 面 図



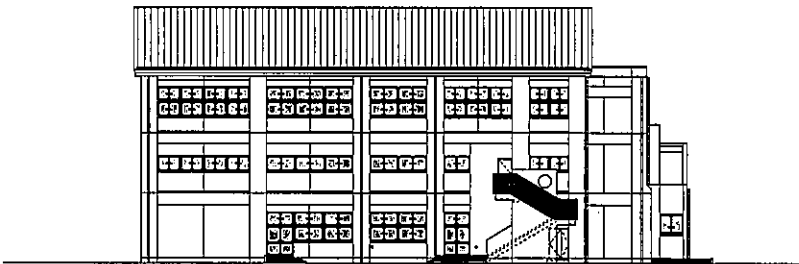
西側立面图



北側立面图



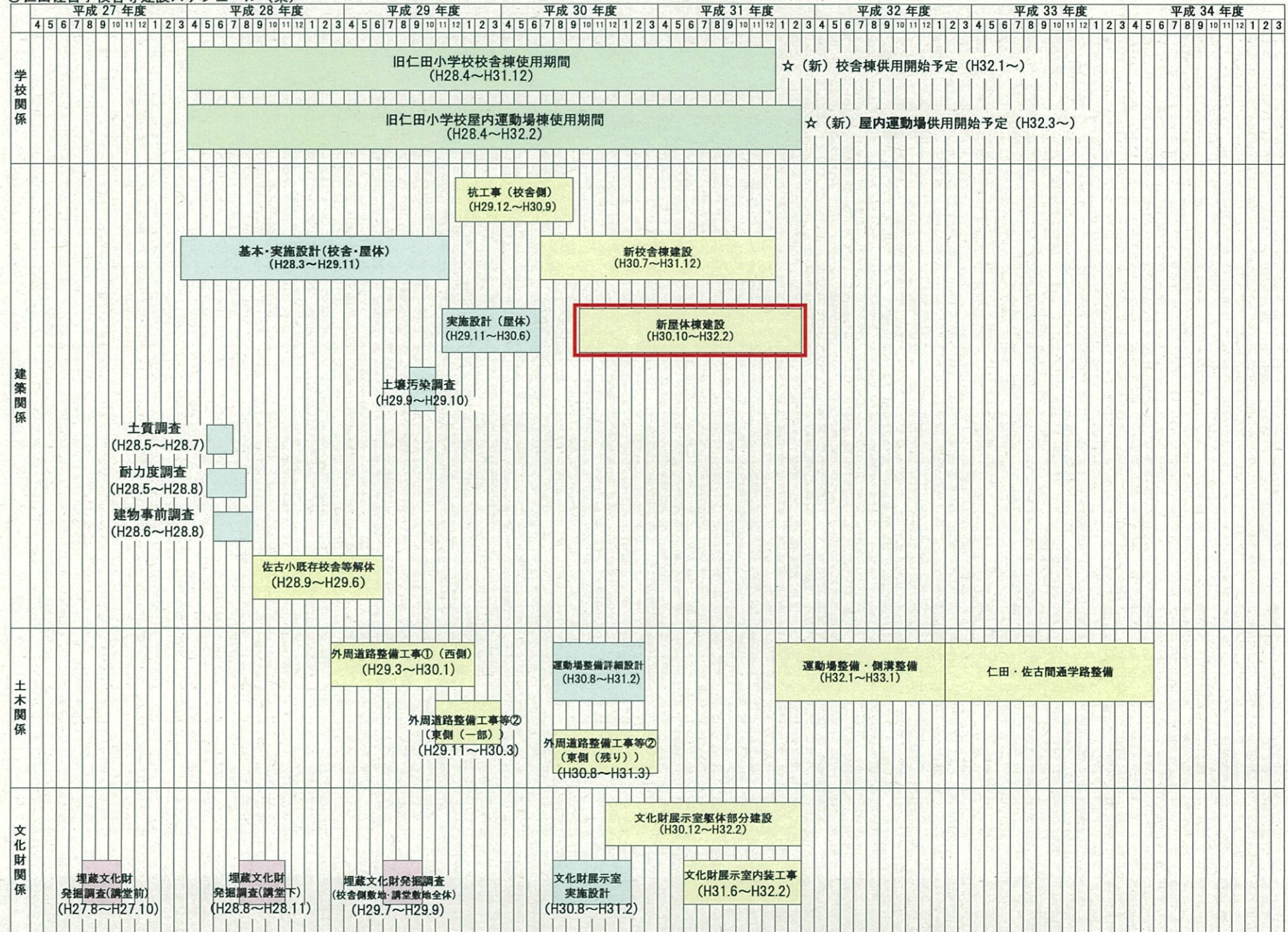
東側立面图



南側立面图



○仁田佐古小校舎等建設スケジュール（案）



※凡例 □ : 業務委託 □ : 工事 □ : 文化財調査